

土木分野の資料収集とその保存・利活用の課題に関する一考察 －技術者個人が保有する記録の保存，継承，活用を例として－

北海道教育大学教育学部 正会員 今 尚之¹⁾

1. はじめに

我々の現在の生活は先人によって築かれた環境の上にある。環境は行為が積み重ねられた結果であり、また、常に人々の営為の対象でもある。土木が我々の生活環境を構築してきたことはこれからも変わることはなく、その営みのために創造された情報は次の時代をつくるために必要不可欠な資源である。現在、社会の情報化が進展する中で土木分野でも数多くの情報が生成されている。それら多種多様な情報の生成に対応し、有効に活用できる仕組みなどを構築する取り組みはより一層求められてるといえよう。本報告は、土木分野の情報提供ならびに情報利活用環境のあり方について私見を述べ、また、その一部分として、土木技術者個人が生成した記録情報源の保存、継承について課題点などを述べるものである。

2. 土木分野における情報の収集・保存と利活用環境充実の必要性

情報社会の現代、土木分野では多種多様な情報が生成されており、土木に関する情報の蓄積、加工、検索、提供、利用がより良いものとなることに関心と期待が持たれている。情報は分散しては意味を成さない。集約され、整理されることで価値が高まる。情報は利用されてこそ意味がある。図書館学の大家といわれるランガナタンは図書館学の五法則を提唱、その中で「すべての資料にその読者を」「読者の時間を節約せよ」と述べている。土木分野で生み出されてきた知的生産の結果は社会に大きく影響を与えるものであり、その結果は後世に継承されるべき性格のものである。特に土木学会会員が日々の活動の中で生み出した成果としての情報は逸散することなく、より多くの人々が利活用できる環境の整備が望まれる。

土木学会では、情報の提供、利活用環境として土木図書館の整備に取り組み、電子化の推進や史料の収集・保存、利活用に取り組んでいる。たとえば、土木学会附属図書館が提供している機能は、土木学会会員が創造し、蓄積してきた日頃の研究成果や技術経験を広く市民とを結ぶ窓口でもある。このような窓口をよりいっそう使いやすいものとするのは、学会活動の基盤的な環境整備である。また、ともすれば逸散しがちな情報の所在情報の把握、整理と提供はもとより、物理的に存在する記録の収集も学会活動として重要なものであろう。

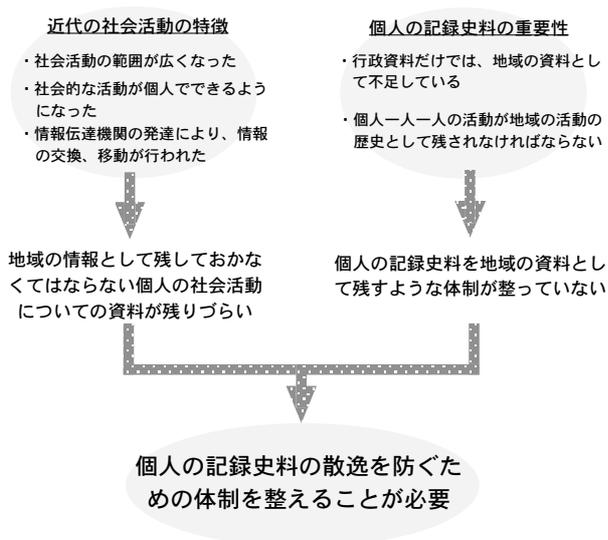


図1 近代の社会活動と個人が生成・保有する記録

3. 個人が生成し、保有する記録の保存と継承

(1) 近代以降の記録の特徴と保存・継承の課題点

近代以降、社会制度の変革は個人の社会活動をより一層可能とし、交通・運輸の発達は人々の活動範囲を拡大した。そのことは情報の交換、移動も活発化させた。その結果、その土地にかかわる記録が異なる土地に残されることが多くなった。地域では亡失してしまった資料であっても、いずれかの地域には残されている可能性があることは望ましいことでもあるが、その土地に記録が残らないこともある。たとえば、鉄道の建設工事記録は鉄道が建設された土地に残ることは少ない。鉄道の建設工事では専門知識を持った技術集団が不可欠である。また、国による建設も多く行われた。このため工事記録などは国の出先機関や専門家あるいは事業者個人が保有し、地元には全く残っていない例も多い。

¹⁾ キーワード：土木分野の情報，土木図書館，技術者，活動，記録，史料

連絡先：〒070-8621 旭川市北門町9丁目 0166-59-1399, nowkon@nifty.com

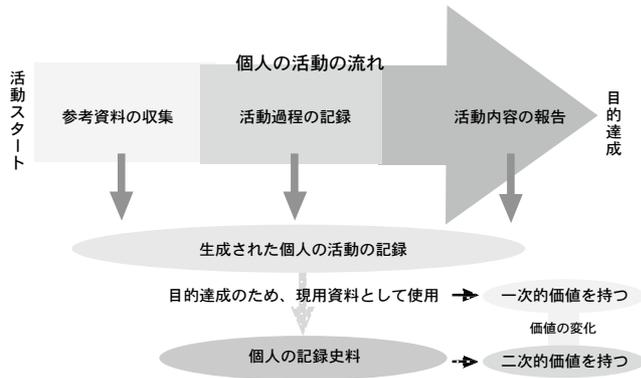


図2 個人の活動と資料のライフサイクル

このようなことは、記録の発生を考えればごく自然なことである。何らかの事業活動が始まり必要に応じて文書などが作成され、情報が伝達され、記録されるという、記録資料のライフサイクルを考えれば、近代以降のシステムによる事業活動の多くは地域にその記録が残ることが少ないこと、事業主体が記録を持つことはもちろんであるが、技術者などの専門家や建設事業者個人が記録を持つこととなることは理解されよう。そして、その記録は地域にとってかけがえのないものであったり、土木の営みを理解する上で貴重な史料となることが考えら

れる。我々は、個人が生成、保有する記録の保存、継承にいま以上の関心を払う必要がある。

(2) 個人が保有する記録のライフサイクル

個人が保有する記録は、その個人の生活や活動のなかで目的をもって収集、生成される。ここでは、個人の生産活動や社会活動に注目したい。その場合には活動の始まりから終了までの流れのなかで、大きく分けると、①活動に関わる参考資料の収集、②活動の過程の記録、③活動内容の報告の三過程から収集、生成されると考えられる。そして収集、生成された資料は、現用資料として活動目的達成のために一次的価値のある資料として使用される。一次的価値とは作成の目的を達成するまで資料が持つ価値であり、目的が達成されるまで資料は目的に従属した価値を持つ。記録資料には作成目的を達成した後も価値を持ち、非現用資料として利用されるものがある。その非現用資料が持つ価値を二次的価値と言う。二次的価値とは資料を作成した組織や個人の略歴などを示す証拠価値と、資料に含まれる社会的、経済的あるいはその他の参考用としての情報価値のことを示す。この一次的価値を失った後も二次的価値を持つものとして残された資料が個人の記録史料である。

(3) 個人が生成し保有する記録の特徴

このように個人の記録史料は、個人の活動のなかで収集、生成されることから、①活動の流れを反映した、資料“群”としてとらえるべき記録である。②誰かの意思によって情報が変わっていない、作成されたそのままの情報を含む資料である。③個人独自の視点からとらえた情報を伝える資料である。という特徴を持つと考えられる。

(4) 個人が生成し保有する記録の保存、継承と利活用の課題

以上のような特徴を持つ個人の記録の保存、継承と利活用であるが、従来は公共図書館あるいは博物館（郷土資料館）などにまかせることが多かった。図書館法では郷土資料を収集、提供する責務が規定されている。しかし、上記で見たように個人が保有する記録史料は必ずしもその地域に存在するとは限らない。近代以降では郷土資料として収集の対象とするには困難が伴うことは理解されよう。また、①出所原則、②現秩序尊重、③原形保存の原則、④平等原則に基づいた記録の継承を行うためには、分類整理を基礎とした図書館活動では限界もある。近代における記録の生成、保有を考えると、地域を基盤とした組織が積極的な保存、継承に取り組むのは困難な面が存在するであろう。筆者らが行った基礎自治体の図書館や博物館等へのヒアリング調査ではその保存、継承の難しさと同時に史料そのものへの関心や理解の少なさから発生する問題の指摘が共通して得られた。

その場合、その個人の活動に関係する専門機関や学術団体が史料として保存、継承に取り組むことが望ましい。しかしながらすべてを受け入れるのではなく、記録の持つ価値などを評価し地域で保存、継承が可能ならその支援をするなど、機能の明確な仕分けが必要と考える。

4. まとめ

土木分野に限らないが、私たちの営みに必要な情報は探索しやすく、また利用しやすい環境が整っていることが望まれる。通信技術の発達により情報を記録したメディアの所在は問わなくなってきたはいるが、それゆえに、収集、保存、利活用に関する研究に取り組み、必要な取り組み積極的に行うべきであろう。そのことは学会活動の重要な部分を担っているものとする。